

第10回

## 函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	平成 29 年 8 月 30 日 (水) 13時30分～14時30分
開催場所	函館市環境部 4階大会議室
議 題	1 検討結果のとりまとめについて
出席委員	浅木洋祐委員 荒井喜久雄委員 菊池幸恵委員 澤村秀治委員 小貫恭也委員 村林捷司委員 竹内正幸委員 山本正子委員
事務局の出席者の職・氏名	対馬環境部次長 岡崎新廃棄物処理システム担当課長 高清水日乃出クリーンセンター所長 中村環境推進課長 三上環境推進課主査 澤株環境推進課主査 坂本環境推進課主査 (株)ドーコン 1名
その他	報道機関 3名 傍聴者 1名

三上主査	<p>ただいまから、第10回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます環境部環境推進課の三上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の委員会は、委員9名中8名の出席がございますので、設置要綱第6条第3項の規定により、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、築田委員は、本日、所用により欠席する旨の連絡を受けております。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をいたします。</p> <p>まず、先日、皆様に郵送しております「前回委員会の会議録」「検討報告書（案）」を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして、議事となりますが、規定により、委員会の議長は委員長が務めることとなっておりますので、澤村委員長、よろしくお願いいたします。</p>
澤村委員長	<p>本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この委員会も今回で第10回ということで、いよいよ、これまでの審議の結果を報告書として取りまとめる段階となっております。本日も忌憚のないご意見をいただき、活発な討議をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、前回委員会の会議録の確認を行います。既にご覧になっていただいているかと思いますが、これについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
村林委員	<p>前回の私の発言の中で、一部、文言の訂正をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>12ページですが、下から2行目で、「各町会の環境部長を相手に」という文言になっていますのを、「対象」という文言に変えていただきたいと思います。</p>
澤村委員長	<p>このままの表現よりは、「対象とした」の方が良いですね。事務局は、それでよろしいでしょうか。</p>
岡崎課長	<p>わかりました。そのように訂正させていただきます。</p>
澤村委員長	<p>そのほかにもございますでしょうか。 （「なし」と発言する者あり）</p> <p>それでは、前回の議事録につきましては、今の点を修正して、確定とさせていただきます。</p> <p>なお、この会議録はホームページで公表となります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>前回までの委員会において、この委員会で予定しておりました検</p>

	<p>討事項の協議を一通り終了しております。本日の委員会では、先ほど申しましたとおり、検討結果の取りまとめについてご討議いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題1「検討結果のとりまとめについて」ご説明いたします。</p> <p>お手元の「函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討報告書（案）」をご覧ください。</p> <p>この資料は、計画検討委員会におきまして、これまでご審議いただきました内容に基づき、基本計画検討報告書（案）のたたき台として取りまとめたものでございます。</p> <p>表紙をめくりますと、序文の「はじめに」として、新たな焼却施設整備の検討状況、計画検討委員会設置の経過、これまでの開催状況、委員会としての意見・提言のとりまとめについて述べ、最後の段落で、委員会の総意として、「函館市においては、今後の施設整備にあたり、本報告書の趣旨を十分に踏まえ、ごみの安全かつ安定的な処理を最優先としながら、適切な環境保全やエネルギーの有効利用に十分配慮し、経済的にも優れた施設の建設に向けて、市民理解を得ながら進めることを希望する」旨、委員長名で記載しております。</p> <p>次に、「目次」ですが、基本計画検討報告書といたしまして、大きく9章および資料編から成り、これまでの委員会に提出された資料をもとに構成し、検討の中で出されました主な意見を各章の末尾に記載しております。</p> <p>続いて、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>「1 函館市のごみ処理の現状について」ですが、函館市における家庭系ごみと事業系ごみの処理体系を図に示しております。次に、2ページですが、過去5年間のごみ排出量の実績を表にまとめております。</p> <p>2ページの最後に点線で囲んでおりますが、第1章に係る委員会での協議における主な意見として、「家庭系ごみだけでなく、事業系ごみについても、排出量の抑制に努めるべきである」旨、記載しております。</p> <p>続いて、3ページ、「2 ごみ処理施設整備に係る視点について」ですが、委員会の検討にあたり説明いたしました市の5つの視点を記載しております。</p> <p>次に、4ページ、「3 新たな焼却施設の基本事項の設定について」ですが、平成27年度に行われた技術検討委員会の検討に基づき、本委員会として設定した焼却施設の計画年間処理量、施設規模、処理方式について記載しております。</p>

この章に係る主な意見として、「ごみの減量化および資源化を進めるため、市民のごみに対する意識を高め、行動を促すよう、目に見える形でアクションを示すべきである」、「焼却炉の炉数の決定にあたっては、経済性、安全・安定性に加え、敷地の全体像を捉えた技術的な検討を行うべきである」の2件を記載しております。

続いて、5ページからは、「4 施設整備予定地の選定について」で、第2回から第5回の委員会で検討した内容になりますが、5ページでは、選定の進め方として、基本的に市内の都市計画区域を対象とすること、6ページでは、想定した選定フローを示しております。7ページからは、第1次選定として、回避地域の設定および図示した立地回避図、いわゆるネガティブマップの作成について、9ページからは、第2次選定として、候補地の抽出および除外について記し、12ページの表のとおり、13カ所および現在地をリストアップした経過を記載しております。

次に、13ページからは、「5 施設整備方式について」で、第5回から第7回の委員会で検討した内容になりますが、新規整備と抜本的改修について、概算事業費、メリットおよび課題、事業計画等について比較検討し、15ページになりますが、委員会の決定として、「コスト面ならびに現在、稼働している施設であるということなどを勘案し、整備方式については、日乃出清掃工場の抜本的改修とする」とし、附帯意見として、「事業の推進にあたっては、地元町会に十分説明し、意見を聞きながら対応すること」としております。

この章に係る主な意見として、「地元町会等に十分に説明し、地域住民との共存を図るため、理解を得る必要がある」、「施設整備事業者の選定にあたって、競争性が確保できる発注方法を工夫すべきである」、「施設整備事業の実施にあたって、施工、資材・物品等調達に関し、地元業者が参入できる機会を検討すべきである」、「余剰ごみを最終処分場で一時保管する場合、厳重な取扱いをすべきである」以上4件を記載しております。

続いて、16ページ、「6 環境保全対策について」ですが、これ以降の章につきましては、各項目に係る市の基本的な考え方を委員会にお示しし、協議のうえ、了承をいただいた内容となりますので、各章の冒頭にその旨を記載しております。

16ページは、排ガス、排水に係る基準値と対策、17ページは、騒音、振動、18ページは、臭気に係る基準値と対策となっており、この章に係る主な意見として、「整備工事の施工にあたって、周囲の環境保全に十分留意すべきである」、「排ガス測定値等を把握できるよう、ホームページ等により情報発信すべきである」、「安全対策に関し、住民への伝達手段を記載したマニュアルを備えておくべきである」の3件を記載しております。

次に、19ページ、「7 エネルギー利用方策について」ですが、はじめに、エネルギー回収方法として、現行施設では3号炉でのみ採用している「廃熱ボイラ方式」を、整備後施設では、全炉について採用する予定であり、それを前提とした発電出力の算定、20ページになりますが、発電量および売電量の算定を記しております。

ここで、20ページ中ほどの「ウ 温室効果ガスの削減効果」ですが、これまでの内容は、第9回委員会までに提出した資料に基づき記載しておりますが、この項目につきましては、前回委員会における、温室効果ガスの削減状況を示すべきとのご指摘を踏まえ、今回新たに加えたものであります。

表15「温室効果ガス発生量の算定」をご覧ください。ごみ焼却施設に係る温室効果ガス発生量は、石油由来のプラスチック製品等の焼却によるごみ焼却等から、焼却に伴うエネルギー回収による売電量を、通常の化石燃料による発電回避分として差し引き、算定することになります。

表の上段は、現状の日乃出清掃工場の平成24～28年度の平均値で、温室効果ガス発生量は、二酸化炭素換算で年約28,000トンとなっております。表の下段は、整備後施設の売電に伴う排出回避分について、現状の約6倍が見込まれることから、温室効果ガス発生量は、二酸化炭素換算で年約8,000tと算定され、現状から約70%減が見込まれるものでございます。

続いて、21ページは、エネルギー利用方策の概要として、発電、場内・場外熱利用について記しております。

この章に係る主な意見として、「日乃出いこいの家について、地域還元施設として適切な改修、補修等を行い維持すべきである」、「整備後施設において、温室効果ガス発生量の削減が図られる状況を伝えるべきである」の2件を記載しております。

続いて、22ページ、「8 施設整備に係るその他の項目について」ですが、生活環境影響調査、事業手法等、ごみ焼却施設整備に係るその他の項目を記載しており、22、23ページでは、生活環境影響調査について、23ページから25ページまでは、PFI、DBO等の事業手法について、26ページは、事業スケジュールについて、さらに事業推進に係る周知について、27ページでは、施設を利用した啓発等について記しております。

この章に係る主な意見として、「整備工事期間の短縮に努めるべきである」、「情報伝達が早いホームページ等に加え、紙媒体による周知について、掲載の表記や頻度を工夫すべきである」、「新聞報道等は効果的であることから、マスコミの協力を得ながら、積極的な情報発信を検討すべきである」、「施設、設備を設置するだけでなく、市民が体験できる内容が望ましい」、「環境団体へ積極

	<p>的に働きかけを行うことにより、市民力を活用すべきである」以上5件を記載しております。</p> <p>次に、28ページ、「9 その他のごみ処理施設について」ですが、焼却施設以外のごみ処理施設の現状と今後のあり方について記しており、28、29ページでは、破碎処理施設、29、30ページでは、資源化施設、30、31ページでは、最終処分場について記載しております。</p> <p>ここまでが報告書本編で、33ページ以降は、資料編となります。</p> <p>33ページから40ページまでは、「新たな焼却施設の基本事項の設定」について、報告書本編での基本事項の設定に係る推計等の資料となっております。将来人口推計、ごみ排出量推計、施設規模の算出、処理方式の算定に係る評価項目、総合得点等を記載しております。</p> <p>次に、41ページから45ページまでは、「施設整備予定地の選定」に係る資料で、第1次選定のネガティブマップ、第2次選定の候補地のリストアップの状況を公開用の図で掲載しております。</p> <p>続いて、47ページから49ページまでは、「環境保全対策」に係る資料で、現施設の排ガス状況、下水排除基準、臭気の規制基準となっております。</p> <p>次に、51ページは、「エネルギー利用方策」に関連して、現施設の燃焼ガス冷却装置の説明図となっております。</p> <p>続いて、53、54ページは、「事業方式」に係り、最近のごみ焼却施設について、事業方式の採用状況を掲載しております。</p> <p>次に、55ページから58ページまでは、本委員会の基本事項として、設置要綱、委員名簿、委員会の開催日、議題を記載した開催経過を掲載しております。</p> <p>資料の説明は、以上でございます。</p>
<p>澤村委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料の分量がかなり多くなっておりますので、ご意見を分割して承りたいと思います。</p> <p>まず、冒頭の「はじめに」から4ページの「3 新たな焼却施設の基本事項の設定について」まで、何かご意見はありませんか。</p>
<p>浅木委員</p>	<p>3ページの「ごみ処理施設整備に係る視点について」です。</p> <p>この施設整備をするときに、災害廃棄物などを考えた規模にして、函館市だけではなく、道南地域で災害等が起きたときに対応できるようにという話があったと思います。そういう視点が設備の規模に影響を与えていたという記憶があるのですが、そうであれば、ここに一言入れてもいいと思います。</p>
<p>岡崎課長</p>	<p>施設規模の算定における災害廃棄物の扱いですが、浅木委員がおっしゃるように、技術検討委員会の検討で、資料編の37ページに記載のとおり、施設規模について、通常処理分のほかに災害廃棄物処</p>

	<p>理分として、想定される市の災害廃棄物を3年間で処理した場合の容量を考慮し、300t/日という施設規模を算定しています。</p> <p>また、渡島地域における連携については、新たな施設整備について、災害時や緊急時において、互いに協力する体制ができるということで、渡島地域全体で2施設体制の方が望ましいという議論を経て、今回、市単独の施設整備となった経過をご説明したところです。</p> <p>今後、ごみ処理における外部委託の協力体制や災害時における考え方も含めて、互いに協力するための方向性を検討する予定になっておりますので、そういう面でこの計画の中に反映できるものと考えているところでございます。</p>
澤村委員長	<p>施設規模の4ページにまとめられている300t/日は、この委員会の前段の技術検討委員会で事務局から説明があったように、検討の結果、設定されているということです。</p> <p>4ページまでのところで、ほかにご意見はありませんか。 (「なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは次に、5ページから15ページまでです。施設予定地から整備方式を決定するに至った経緯のところについて、ご質問、ご意見を承りたいと思います。</p> <p>委員会としては、新たな施設整備候補地を探すということでスタートしたわけですが、実際に調べてみると、なかなか難しいというところがありました。そのうえで、13ページのところですが、新しい土地を探して整備するか、日乃出清掃工場を抜本的に改修するかというところで調査、議論をした結果、15ページの日乃出清掃工場の抜本的改修という結論に至っております。</p> <p>資料は、これまで委員会の中で審議した内容をもとに作られていますが、いかがでしょうか。</p>
荒井委員	このまとめでよろしいのではないですか。
澤村委員長	<p>ここが一番肝になるところです。ここでは大きな方針の決定があったということです。</p> <p>それでは、ここままで日乃出清掃工場を改修するということが決まったわけです。これ以降は、どのように進めていくかということになります。</p> <p>次に、16ページから21ページまでです。ここは、環境対策の部分ですが、排ガス、排水、騒音、振動、臭気です。</p>
浅木委員	<p>20ページに「表15 温室効果ガス発生量の算定」を出していただいて、ありがとうございます。</p> <p>削減量が20,000t超ということで、かなりの量だと思うのですが、函館市として設定している温室効果ガス削減の計画と比べてどの程度なのか、1割とか2割に達しているのであれば、それを一言書いた方が市民にわかりやすいと思います。</p>

澤村委員長	確かに、わかりやすい比較の対象があると良いというところかと思えます。
岡崎課長	市としても温暖化防止対策に取り組んでおりまして、温暖化防止のための地域実行計画を策定しており、その中に温室効果ガスの削減目標も掲げておりますので、記載について検討したいと思います。
澤村委員長	<p>それでは、わかりやすい記載の検討をするということをお願いいたします。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>19ページからは、エネルギー利用方策ということで、基本的にエネルギーの利用は電力で、一部は廃熱利用ということで、場内利用、場外の熱利用があるということです。この部分はいかがでしょう。</p>
荒井委員	19ページに表13がありまして、発電出力と場内熱利用と場外熱利用と書いてあります。場内熱利用と場外熱利用についてG Jで書いてありますが、発電出力はkWで書かれています。エネルギー回収率は%ということで、発電出力も参考のために括弧書きでG Jと書いておくとわかりやすいと思います。発電で相当の熱を利用して、なおかつ、場外熱利用あるいは場内熱利用に使うことができれば良いかと思えます。
澤村委員長	これは、発電量を熱量に換算というのは簡単にできるのですか。それがベースになっていると思いますが、いかがでしょうか。
岡崎課長	おっしゃるとおり、エネルギー回収率を算定するために熱量計算を行うことから、発電についても熱量計算をしております。これは、出力を表示するのにkWの方が一般的ということで、そういう表示をしていますが、G J表示について検討したいと思います。
澤村委員長	今、kWで書いている後ろに括弧書きで追加しておくだけで十分だと思いますが、それは可能でしょうか。
岡崎課長	わかりました。その方向で検討いたします。
澤村委員長	<p>そのようにお願いします。</p> <p>21ページまでで、ほかにいかがでしょうか。</p>
菊池委員	20ページの「イ 発電量および売電量の算定」ですが、発電量のうち売電量がどれくらいの割合で、その他の施設の維持管理にどのくらいの割合で使うのかということも記載し、売電量が幾らあって、残りは何に使うのかということをお知らせした方が良いと思います。
澤村委員長	今は項目として発電量と売電量になっているので、その間に場内利用があれば、引き算になると思うので、そのような項目でも良いですか。
菊池委員	そうなのですけれども、何に使うのかと。
岡崎課長	発電量から場内消費量を差し引いて売電の見込み量になります。おっしゃるとおり、算式として3項目を並べた方がわかりやすいと

	<p>思いますので、そのように検討したいと思います。</p>
澤村委員長	<p>これは、場内利用と売電量を足すと発電量になるのですか。ロスみたいなところはないのですか。</p>
岡崎課長	<p>実際のエネルギー利用に係るロス分も含めまして、場内消費等という捉えになろうかと思えます。</p>
澤村委員長	<p>では、そのように検討をお願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは、引き続き、22ページから最後の31ページまでです。ここは、施設整備に係るその他の項目について、検討すべき事項がまとめられております。</p> <p>例えば、22ページの生活環境影響調査というのは、非常に大事なところで、この委員会でも審議を行いました。いかがでしょうか。</p>
浅木委員	<p>27ページの「(5) 施設を利用した啓発等」というところです。これだごみ処理の話になって、新しくする施設についてのことばかりなのです。しかし、環境部の仕事というのは、もっと幅広くて、いろいろなことをしているはずですので、そのことを伝えていくようにした方が良くと思います。ほかにもいろいろありますので、ここに組み込んでいって、そういう取り組みを市民に知らせていくのも一つのやり方だと思います。</p>
澤村委員長	<p>単なるごみ処理施設の紹介ではなくて、例えば「見せる」のところにも地球に優しいという啓発の部分も書いていますので、この辺をもっと強調してということですね。</p>
浅木委員	<p>そうですね。</p>
澤村委員長	<p>この委員会ではそういう意見がたくさん出ていたと思いますが、事務局としていかがでしょうか。</p>
岡崎課長	<p>ここでいう啓発、環境に対する意識啓発というのは、廃棄物関係だけではなく、環境問題、環境保全全般についても含まれます。委員長がおっしゃられたエコライフパネルのところでの地球にやさしい生活、エコライフの項目では、先ほどありました温暖化や環境保全などトータルで捉えた説明になろうかと思えます。導入としてのごみ処理状況の説明は当然ですが、個々に考えている啓発は、それだけに限るものではなくて、環境問題全般についての意識啓発が図られるようなコンテンツについて検討してまいりたいと考えております。</p>
澤村委員長	<p>委員会の中でもありましたけれども、持続的に活用されるような施設になってくれればと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
荒井委員	<p>23ページから25ページにかけて事業手法のことが書かれています。函館市におけるPFI導入に向けた指針に基づいて、PFI事業と</p>

	<p>しての可能性の検討を行うこととしているということで、P F I を中心に書かれています。最終的には「P F I 導入の適否を評価したうえで事業手法を検討することとする」と書かれています。実は、53ページと54ページに、焼却施設の事業方式が出ています。P F I とD B Oと公設公営となっており、この表を見る限り、P F I は、54ページの愛知県名古屋市の1件があるだけです。</p> <p>今、ごみ焼却施設では、P F I 類似の事業手法としてD B Oが多く採用されているわけですが、全体の流れがP F I で書いてあって、最後にD B Oになってしまうこともあるので、まだ事業手法を特に決めているわけではないのですが、その辺の流れを意識しておいた方がいいのかなという気がいたします。</p>
澤村委員長	資料ではP F I とD B Oを併記する形でまとめられていますが、事務局からありますか。
岡崎課長	23ページの「(2) 事業手法」の3つ目の段落で、市において、P F I 導入に向けての指針に基づき、P F I 事業としての可能性の検討と書いています。ここで言うP F I 導入に向けての指針自体の定義として、広い意味でP F I 的な事業であるD B O等も含んだ意味でのP F I 事業ということで進めております。民間資金を導入する民設民営の狭い意味でのP F I だけの可能性ではなく、D B O等も含んだ導入可能性ということで捉えております。P F I 事業としての可能性の検討の中に、当初からP F I , D B Oと、25ページの表16に書いている廃棄物処理施設等で採用されている事業手法については、平行に可能性について検討を進めていくものになると考えているところでございます。
荒井委員	そういう文脈で書かれているのですが、D B OもP F I に準ずる事業という断りを入れるかどうかということですか。
澤村委員長	25ページの最後のところがP F I 導入の適否を評価したうえでとなっているので、このあたりに少し入れてみたらどうでしょうか。ここだけを見ると、P F I を検討するという感じに見えてしまうかもしれませんね。
荒井委員	函館市においてP F I 導入に向けて実施しというのは、広く、P F I のみならず、D B O、民間と公が協力して進めた事業も入っているということをどこかに入れておいた方が良いと思います。
岡崎課長	市の指針で捉えるP F I 事業の説明として、広い範囲だということをごどこかに表記したいと思います。
澤村委員長	具体的にはどの部分を修正することになりますか。事業手法のところですか。
岡崎課長	23ページの「(2) 事業手法」の第3段落において、P F I 導入に向けての指針について、P F I 事業としての可能性という箇所の表現を工夫したいと思います。

澤村委員長	<p>今の荒井委員のご意見を踏まえまして、検討をお願いします。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>最後の方は、その他のごみ処理施設ということで、破碎処理施設ですね。これも、この敷地の中にできるかどうかということも関心事になっています。あるいは、資源化施設についての説明が示されております。</p> <p>最後の30ページ、31ページは、最終処分場についてです。現在、函館市としては、表24のように、最終処分場で埋め立てしているところが3箇所あるということです。</p> <p>それでは、報告書の本編を見てまいりましたが、全体を通して何かありますか。</p>
菊池委員	<p>全体を通して、各項目に対して、我々が挙げてきた主な意見が点線の四角囲みで示されています。これを意見として記載するだけではなくて、どういうふうに検討してもらえるのか、逆にできないことなのか、それを記載することは難しいとしても、ただ書いてあるだけではなくて、消化して次のステップに進むことができるように頑張っただけであればと思います。よろしくをお願いします。</p>
澤村委員長	<p>ここには我々の意見を載せていただいております。これを具体的な計画に持っていく段階で考慮していただくということで、報告書としては、こういう意見を申し述べたということで良いかと思えます。それでよろしいですか。</p>
菊池委員	<p>よろしいです。</p>
澤村委員長	<p>ほかに、全体を通していかがでしょうか。</p>
山本委員	<p>委員会の会議録をはじめ、スケジュールも含めて市のホームページに掲載されてますが、それをご覧になった方からのご意見は寄せられているのですか。</p>
岡崎課長	<p>計画検討委員会につきましては、各回ごとに資料や会議録をホームページに載せたり、あるいは、新廃棄物処理施設についての独立したページも設けて今までの経過を記載しておりますが、直接メールあるいはお電話等でこの委員会の審議内容、あるいは、新たな焼却施設についてのご意見はいただいております。ただ、地元の町会にご説明しながら、協議会など意見交換の場を持っております。</p> <p>また、今後につきましては、委員会の報告書を受けて、市として基本計画の案をつくり、それを成案化する前にパブリックコメント手続ということで、1か月間ホームページで計画案をお示しし、「市政はこだて」に記事載せて、市民の皆さんから意見を公募する予定となっておりますので、その際に、いろいろなレスポンスがあるものと思います</p>
山本委員	<p>それで市民の意見を集めることになるのですね。そういう意見が挙がってきた場合に、それらもプラスアルファした報告書にしなけ</p>

	ればならないのでしょうか。
岡崎課長	これは、委員会としての報告書になりますので、今までの委員会の検討結果と委員会のご意見、提言をまとめて市に提出いただきます。そして、市の方でそれに基づいて基本計画の案を作成し、計画案について市民の皆様の意見を問う場面としてパブリックコメント手続があります。そこで出された意見について、それが計画に反映されるべき内容なのか、それとも市の考え方をご説明するものになるのか、そこは、次のステップになろうかと思えます。委員会の報告書としては、この委員会での検討結果について取りまとめをして、市に報告をいただくということになります。
澤村委員長	これは、あくまでも我々の意見を盛り込むべきものということです。ほかにいかがでしょうか。
山本委員	昨日、ごみの排出量の問題が新聞に出ていました。ごみの排出量が多いということですが、これまでの経過も踏まえながら、環境部ニュース等で皆さんにお知らせすると思うのですが、市の広報紙の中にもごみの分別のことが少し入っていました。しかし、前にも申し上げたと思えますが、掲載の仕方は考えていただきたいと思えます。環境部としての枠をいただくのは大変だと思うので、あとは環境部ニュース等でもう少し皆さんに提示して、わかるような表現の仕方をもう少し工夫していただきたいと思えます。
澤村委員長	参考意見ということになろうかと思えますが、事務局から何かコメントはありますか。
岡崎課長	山本委員がおっしゃられたことは、前回の委員会でもご指摘を受けました。今回の報告書の27ページにある主な意見の2段目にも、紙媒体による周知についての表記や頻度の工夫ということで挙げております。 全戸配布されている市広報紙が一番効果的ではありますが、紙面の構成の問題や、その時期の記事を載せるということもあります。他に環境部が独自に持っている広報媒体の環境部ニュースがあります。あるいは、先日の土曜日に函館アリーナで行いましたエコフェスタ、街頭キャンペーンなど、さまざまな機会を捉えて、減量化、資源化についてアピールすると同時に、それらの機会にマスコミ各社にも報道していただいて、極力、市民の意識向上に努めてまいりたいと考えております。
澤村委員長	山本委員、よろしいですか。
山本委員	はい。ありがとうございます。
澤村委員長	後ろに資料編もありますので、そこでも何かありましたらお受けしたいと思います。 資料についてもよろしいでしょうか。 (「なし」と発言する者あり)

	<p>特にないようですので、今、この報告書について、軽微な修正ではありますが、意見を頂戴しました。</p> <p>ただ、この報告書は修正が必要ということですので、最終的な報告書の文案については、今日皆さんからいただいたご意見を反映させることとして、私の方で副委員長と事務局と協議しまして修正案をまとめます。その後、皆様にはメール等で確認していただくような形にしたいと思います。</p> <p>これについて、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と発言する者あり)</p> <p>そして、皆様にご確認いただきましたら、最終的に整理しまして、委員会の報告書として提出させていただくことになろうかと思えます。</p> <p>それでは、今後、若干の作業は残っておりますが、本日の委員会が最終ということになります。これまで、委員の皆様のご協力をいただきまして、たくさんのご意見を報告書に組み入れることができたと思えます。誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から、その他のご説明をお願いします。</p>
岡崎課長	<p>本日、各委員の皆様からいただいたご意見等につきましては、先ほどご了承いただいたとおり、委員長および副委員長とご相談しながら、文章表現等の整理を行いまして、各委員に郵送あるいはメール等でお送りし、ご確認いただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。その上で、別途、委員長、副委員長と調整のうえ、市に対して報告書を提出させていただきます。</p> <p>なお、最終的に提出しました報告書については、皆様に郵送等でお送りさせていただきたいと思えます。</p>
澤村委員長	<p>ただいま、事務局から、最後のまとめ方につきまして説明がありましたけれども、これについてご質問等はございますか。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは、これをもちまして、第10回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を終了いたします。</p> <p>資料の最後のページを見ていただきますと、第1回がちょうど1年前の8月29日ですので、1年間にわたる10回の委員会の検討でございました。このような形で報告書をまとめることができましたことについて、委員の皆様にお礼申し上げます。</p> <p>本日は、皆様、どうもありがとうございました。</p>
三上主査	<p>閉会にあたりまして、対馬環境部次長より、一言、ご挨拶を申し上げます。</p>
対馬次長	<p>函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>澤村委員長をはじめ、委員の皆様には、日々、ご多忙のところ、</p>

	<p>昨年8月の第1回開催から本日まで、計10回にわたる委員会にご出席、ご審議を賜り、深く深く感謝を申し上げます。</p> <p>この間、本市における新たな焼却施設の整備に係る諸課題につきまして、活発なご審議をいただき、とりわけ、施設整備方式の検討にあたっては、日乃出清掃工場の抜本的改修とのご提言をいただきました。さらには、環境保全対策、余熱利用方策に関しましても貴重なご意見、ご提言をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>また、新施設の整備に関する皆様方の真摯なご審議の内容につきましては、逐次、新聞報道に取り上げていただいたことによりまして、広く市民にとりましても関心の高い事案になったものと考えております。</p> <p>本日ご審議いただいた報告書（案）につきましては、成案とし、提出となるわけでございますが、市といたしましては、この報告書を踏まえまして、平成30年3月までに施設整備基本計画を策定するとともに、新施設の平成39年度の全面供用を目指してまいります。</p> <p>整備工事期間中は、1炉運用体制の時期があるなど、ごみの排出等に関しまして、先ほど委員の皆様からのご指摘がございましたが、市民の方々の協力が極めて重要になってまいります。まさに、函館市民にとりまして未来への挑戦となるものでございます。</p> <p>私どもといたしましても、ごみの安全かつ安定的な処理を第一としながら、環境保全対策や経済性にも優れた施設の建設に向けて事業を進めてまいります。</p> <p>委員会でのご審議は本日をもって終了となるわけでございますが、委員の皆様におかれましては、今後も引き続き、本市環境行政の推進にお力添えを賜りたく、お願いを申し上げます。</p> <p>1年間にわたる委員の皆様方の取り組みに改めて感謝とお礼を申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
三上主査	<p>以上で、本日の委員会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、これまで長い間ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。</p>